

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2910019690		
法人名	医療法人あすか会		
事業所名	グループホームアンジェロ三碓の里 (春日ユニット)		
所在地	奈良県奈良市大和町3丁目4番		
自己評価作成日	令和4年12月28日	評価結果市町村受理日	令和5年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カオア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和5年1月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所の近所には、公園、パン屋、散髪屋等の店があり、外へ出かけると、すぐに地域の方々と触れ合える環境にあります。利用者様にとっては地域社会での生活に刺激や活気が生まれ、住み慣れた地域での社会参加ができる立地であります。現在はコロナ禍で外出や面会には制限がありますが、今年度は公民館でのふれあいサロンにて地域の方々に向け当事業所をご理解して頂く機会を設けて頂き地域の方々に向け発信することが出来ました。その他には利用者様、家族様を含めてのその方の終末期までの対応をしています。職員が看取りケアを特別視せず自然なこととして受け入れる意識を持ち、実践の中で学びスキルを高めていけるよう努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

経営母体は医療法人でグループホームの他、老人保健施設や訪問看護、小規模多機能型居宅介護事業所など多角的に運営をされています。事業所自体は、住宅街にあり近くに理髪店やパン屋等があり利便性があります。地域密着型サービスの趣旨から、市全域ではなく施設の近隣の方の入居に心がけています。入居者の方は住み慣れた地域を離れることなく、散歩や理髪に出かけた時には馴染みの方と出会うなどの入居後も関係が途切れることなく安心して暮らすことができます。職員は法人理念や行動指針、職員の誓いに沿った育成システムがあり、言葉遣いやケアの対応からも個人を尊重し尊厳を守ることやプライバシーへの配慮への意識が高くあります。地域密着型サービスの意義を踏まえたサービスの提供や入居者やご家族へ配慮したケアから地域に根ざしたホームであると感じました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念は「地域リハビリテーションを推進し地域に貢献する」であるが、日々、同法人の他施設とZOOMでの朝礼にて理念と職員の誓いを唱和しています。また三碓の里では各ユニットで目標を立てて共有し、目標達成に向けて取り組んでいます。三碓の里の理念としては「住み慣れた地域の中でその人らしい生活が送れるように社会参加を支援致します」を共有しています。	毎朝の朝礼はZOOMを活用し法人内全ての事業所が参加し理念と行動規範を唱和されています。また、法人理念の他にホーム独自の理念もあり職員が共有しています。職員各々には理念や行動指針、職員の誓いなどが記されているコンプライアンスカードを携行しいつでも確認できるように工夫されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は新型コロナウイルス感染予防のため地域の方との交流行事にはほぼ参加していませんが、8月にふれあいサロンに参加されておられる地域の方に向け当事業所をご理解頂く機会を設けて頂き説明させて頂きました。他、屋外での清掃活動や、見守り声掛け模擬訓練には積極的に参加し交流しました。今後感染が落ち着けば地域の祭りやふれあいサロン等に職員含めて参加してさらに交流を深めたいと思います。	日頃から地域の理髪店やパン屋を利用し付き合いを深めています。ホーム前の公園にも日常的に出かけ挨拶等を交わしておられます。また、自治会に加入されています。コロナ禍以前は地域行事の清掃活動や夏祭りに職員、入居者の方が参加されていました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染が落ち着けば、認知症の人の理解や、支援方法等を地域のふれあいサロンの方々や運営推進会議等で勉強会を実施したりして発信していきたいと思えます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染予防のため現在は施設内での運営推進会議の開催はしていないが、利用状況や取り組み、活動内容を訪問や電話、文書にて伝えてご意見を伺い、日々に活かせるようファイル置き職員と共有しています。	コロナ禍で現在は集まってるの会議は行っていませんが、2カ月に1回自治会長、民生委員、地域包括支援センター一長に電話や訪問して意見を聴取しサービス向上に活かしておられます。コロナ禍以前の開催時には全入居者ご家族へ開催案内を出し、ご家族の参加もありました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	現在はコロナ禍のため、利用者様の課題等あれば電話や、また運営推進会議の報告書を窓口へ持参したときに相談させていただいています。	2カ月に1回運営推進会議の議事録を持って市担当課へ定期訪問。また、日ごろからは、ホームからは運営やケアの相談。また、行政からの入居相談、地域ケアの相談など相互に協力関係が築けるよう取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束の勉強会や身体拘束排除委員会に参加して、情報を持ち帰り職員で共有してケアにあたっています。	玄関は施錠せず自由に入出入りができます。法人内で身体拘束排除委員会が設置され3か月に1回委員会で話し合いが行われています。また、年4回の勉強会を企画しています。参加できない職員については資料を回覧し周知し、職員間で共有し実践しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束の宣言」に基づいて定期的に法人内での勉強会に参加し又高齢者虐待防止についての外部の研修を受講して職員で意識の統一をし、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人についての勉強会を施設内で開催し職員の理解に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は約款、重要事項説明書の説明を丁寧に行い、都度、質問に答え十分納得して頂いた上で同意やサインをいただいています。又退去時も家族様、利用者様の意向を出来る限り踏まえて対応をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、家族様の意見や要望は傾聴させていただき課題があれば職員とカンファレンスを実施し解決に繋げています。	3か月に1回ケアプラン作成時に希望要望を聴取されています。また、随時、入居者の変化があれば連絡し意向や要望を聞き取り入居者の生活に反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	検討事項や課題、相談があればミーティングの機会を答えを導き運営に活かしています。又職員は年2回目標をたて自己評価をして頂き面談を実施しています。	2か月に1回フロアミーティングを定期開催しています。また、課題があれば、随時、話し合いの場を持ち、関わる職員が中心となって課題解決に取り組んでいます。また、人事考課を取り入れ年2回の面談を持ち、個々の職員の目標に向けフォローしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の目標設定や振り返りの機会を設け面談させて頂き、管理者として評価しています。面談にて職員の評価内容についても説明をしモチベーションの向上に繋がる声掛けを意識して話します。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の現在はオンラインでの研修や法人内や施設内での勉強会に参加して頂き学ぶ機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の他施設とはZOOMでの朝礼にて情報の共有を図り、又オンラインでの外部研修に参加して自己研鑽し、サービス向上のため知識を得て、情報交換をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人様やご家族様にお会いして状態を確認し、本人様やご家族の要望をお聴きしてケアプランに反映するように努めています。細目にコミュニケーションを図り、信頼して頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様、家族様の不安なこと、要望を傾聴して支援内容を決定しています。3か月に1度のモニタリングを実施して利用者様の状態を伝え、確認して頂き状態変化に応じて支援内容を変更しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族の要望をお聞きして実践できるように職員間で検討し可能な限りそのニーズに応えられるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様本位のケアを心掛けています。職員と共に洗濯物たたみ、お盆拭き、おかずの盛り付け等協力して頂き、暮らしを共にすることが出来ています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の体調に変化があった際は、その日のうちに電話連絡を行いお伝えして常に利用者様の状態の把握に努めています。現在はコロナ禍で行事は利用者様のみ参加であるが、本来はお知らせして多くの家族様に参加して頂けるよう関係の構築に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所にある散髪屋にカットにお連れして、馴染みの場所で地域の方々と話されたり、近くの公園まで散歩したり地域での関係性が継続できるように支援しています。	入居前から利用している理髪店を利用したり、近隣の店での買い物など馴染みの場所や人との関係継続がなされています。現在、コロナ禍で面会は制限されていますが、以前は、お孫さんや知人の方が自由に訪問し交流されていました。	ご家族とのコミュニケーションを大切にされ、より良い関係構築に努めておられます。現在コロナ禍で面会制限があり電話や窓口での対応が中心です。面会等でご家族が直接会い、その方のご様子を把握した上で対応する事で良好な支援に繋がると思います。感染症対策の中、難しいとは思いますが、工夫しながら更なる良好な関係の継続ができる様に期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	円滑にコミュニケーションがとれるようレクリエーションや作業を通じて、より良い関係が築けるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームほとんどの利用者様は家族様も含めて看取りの希望をされておられ、死亡退去後もデスカンファレンスを実施して、情報共有して対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いを理解し、施設での生活に対する意向はケアプラン変更の度にアセスメントをしてニーズを反映できるように努めています。	ご家族と共に、入居者自身がどの様にしたら自分の思う暮らしが出来るのか、心身状態の変化に合わせて何が出来るのかを考えながら取り組んでおられます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族様から、本人様の生活歴や、背景を伺いこれまでの生活歴を考慮し主体性を持ったケアに取り組んでいます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する利用者様の心身状態、認知状態を把握してその方に合った対応が出来るように日々の観察に努め出来ることに焦点をあて、その方の残存能力が発揮できるケアに努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の日々の訴えや状態変化、家族様の意見や希望を取り入れてカンファレンスを実施しその時の状態にあった介護計画を立案しています。	基本的に3か月に1回の見直し。また、状態に変化があれば随時見直しを行い、介護計画書に反映されています。支援方法、手順もきめ細やかに記載されています。	課題に対しての支援方法や手順が明確に記載されている為、ご家族やスタッフなど関わる人が理解しやすくなっていることに興味しました。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人様の様子や行動、支援の経過を介護記録に記載して申し送りにて情報の共有を行い、介護計画に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍でも家族様との交流が出来るようにZOOMでの面会やまた感染予防のルールを徹底しての対面会等、その時のニーズに応じた対応にて家族様の要望にお応え出来るよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍ではあるが現在も地域の散髪屋を利用しています。8月にはふれあいサロンにて三碓の里をご理解頂く機会を設けて下さり地域の方に発信することが出来ました。また収束時には参加の意向を伝えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と連携して月2回の訪問診療を実施しています。本人様や家族様の希望に沿った適切な医療が受けられるように支援し、また救急時も医師との連携がとれる体制を確保しています。	協力内科医の往診が月2回あります。急な発熱等は受診も可能です。その他、月1回の歯科往診と週1回の訪問看護の訪問があります。訪問看護については24時間相談可能となっています。また、整形外科、皮膚科など近隣クリニックとも連携もあり、安心して暮らすことができます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護ステーションと連携をとり毎週月曜日の訪問看護を受けながら、健康状態の相談をし助言を頂きケアに活かしています。また状態変化があった時には連絡して対応の指示を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関と連携し、情報の共有に努め、家族様とは情報の共有に努めています。また入退院時の際の説明には家族様と共に職員も同席して情報収集をしケアに繋げています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時には「重症化に関わる指針」を十分に説明しています。急変時にはかかりつけ医と連携し、家族様とも常に連絡を相談しながら方針の決定をしています。利用者様が苦痛なく、穏やかな終末期を迎えられるように職員一丸となり取り組みます。	入居時に重度化に関わる指針を説明。入居後も状況に合わせてご家族や関係機関と話し合いを持たれています。終末期の看取りケアも希望により可能です。訪問看護も連携されており、吸引や点滴などの処置も出来る範囲で対応をされています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに沿って勉強会を行い、緊急時の対応を職員と周知しています。日頃から利用者様の変化に気づき申し送り共有して対応の仕方等を確認しています。また、応急手当の訓練にも参加しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施して防火、防災の訓練を行い避難経路を職員は利用者様と共に確認しています。また非常災害についても勉強会を開催して災害時に備えます。現在はコロナ禍である為地域の訓練はありませんが、今後も積極的に参加する意向をお伝えしています。	年に2回入居者も参加しての避難訓練を実施しています。避難訓練の他、非常災害時の体験等の勉強会も開催しています。法人で地域が被災した時の炊き出し支援など地域住民との協力体制を築いています。コロナ禍以前は地域の防災訓練にも参加していました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	我が法人の職員の誓いにもある【倫理観】個人を尊重して尊厳を守ることを心掛けた声掛けをおこなうように努めています。	研修会の開催や理念、サービス指針などから、尊厳を守ることに心がけています。言葉遣いを意識し、「待って下さい。」等のスピーチロックを見かけたらその都度指導するなどし意識づけがなされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を伺うことの他、認知症のため選択が困難な利用者様には選択肢を絞りなるべく自己決定できる環境を作るように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様本位の考えに基づき意思を尊重し、ペースに合わせながら希望に沿った支援をして本人様の思いが実現できるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には整容を行い、清潔感があるよう努め、衣服は季節感や好みを意識してなるべく利用者様と選んでいます。また家族様にも協力して頂き、衣替え、保管、修繕の援助をして頂き心地よく過ごして頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じて頂ける献立の提供をして、衛生面に気を配り盛り付けや配膳をお願いしています。また食後には食器洗いやお盆拭き等して頂いたり、また食事のメニューを掲示して食事への楽しみを持って頂けるよう工夫をしています。	惣菜が給食により真空パックでの配達となっておりますが、ご飯、みそ汁はホームで作っています。また、入居者の方と一緒に盛り付けや片付けをされています。その他、嚥下障害に合わせてソフト食やミキサー食、アレルギーのある方は別メニューの対応も可能です。	コロナ禍前は外食にも出かけられていました。ホーム内でもおやつを作るなど食べる楽しみを企画されていました。コロナが終息し以前のように楽しめるようになることを願うばかりです。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回の栄養士からの助言と体重管理や栄養スクリーニングの数値を参考にして個別の対応で各々に合わせた支援をしています。また毎日の水分量を確認して目標水分量を達成できるようにお茶以外の嗜好品の提供も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に1回の歯科衛生士の助言をもとに、毎食後の口腔ケアを実施しています。また定期的な歯科往診を受けて連携しながら清潔保持を保っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄パターンに合わせて誘導を行い失禁の軽減に努め、リハパン、パッド使用を減らすように努めています。尿意、便意のない方には排泄リズムを理解したうえで誘導を行いトイレにて排泄できるように努めています。	全室にトイレが完備されています。共用スペースにもトイレがあります。出来る限りトイレでの排せつが出来る様に定期的な声掛けや排せつパターンを把握し随時ご案内するなど、排せつの失敗を少なくなる様、また残存機能を維持できる様心がけています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に白湯やお茶を飲んでいただいたり朝食時に牛乳やヨーグルトの提供も行って便秘の予防に努めています。また排泄表と水分摂取量を確認して日々の観察を行い排便コントロールを実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人のタイミングで入浴が出来るよう無理強いはせず、不可能な場合は清拭で対応し支援しています。基本は週2回の入浴回数としているが、その日の体調等を考慮して支援致します。	脱衣、洗身、湯舟に入るなど一連の行為を一人の介助が担当し、プライバシーに配慮して対応しています。また、排せつで失敗した時のシャワーや、同性介護希望者の対応など、安心して入浴をして頂ける様に柔軟に対応をしています。また、重度化や終末期でも、必要な場面では介助者2名で対応するなど工夫されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に体操、下肢筋力運動、脳トレーニング等のレクリエーションを実施して適度に体を動かすように促し夜間の良眠に繋げています。また居室内の温度管理、空調管理も確認して環境を整えます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容の薬情をファイルしてフロア職員と共有しています。内服薬変更時には申し送りし、状態の変化の様子観察に努め、医師、看護師に報告して助言を頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理が得意な方には職員と共にキッチンに立ち料理を作ったり、洗濯物干し、洗濯物たたみ等その方の出来ることを提供し役割を持って頂くことで張り合いや生きがいを感じて頂けるよう支援をしています。また利用者様の興味のあるレクリエーションの提供も心掛けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが感染予防に気を付け地域の馴染みの散髪屋を利用しています。また天気の良い日には、施設前の公園に散歩に出かけたり、感染対策をして季節感を感じるドライブにお連れ致します。	日常的に近隣の公園への散歩や理髪店へ行くなど外出機会を設けています。コロナ禍以前は外食にも出かけるなどされていました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍のため、外出は極力控えていますが、外出時の外食、買い物レク等の際には自身で支払って頂くような支援をして見守ります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話や手紙、はがきは職員を介してやり取りさせていただくよう支援しています。他、コロナ禍の現在はZOOM面会を実施して交流を図って頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場は整理整頓をし定期的に換気を実施しています。また季節感があるように職員手作りの四季を感じる壁飾りの掲示をして季節感を味わえるように努めています。他には穏やかな気持ちになれる音楽を奏でています。	窓から自然の光が入り明るい空間となっています。広々としたリビングには、テーブルと椅子の他、ソファがありゆったりと過ごすことが出来ます。また、観葉植物や入居者の創作品が壁に展示されているなど居心地の良い空間となっています。コロナ対策としては、入居者同士密にならない様、テーブルの間隔をあける、換気をするなど対策がなされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでくつろぎながらのテレビ鑑賞や、お茶を飲みながらの雑談等、自由に過ごして頂けるような時間を設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が使い慣れたものの飾り付け、またアルバムや興味のある本を家族様に持参頂き、自宅におられるような気分で落ち着いて過ごせるように工夫をしています。	ベッド、タンス、寝具は備え付けとなっています。全居室にトイレも完備されています。また愛用品や趣味の道具、ご家族の写真などを持ち込まれ、その人らしく快適に過ごせる様に工夫されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の身体状況に合わせた環境の提供を行い、歩行が不安定な方は動線を考えて伝えるように設定致します。また居室内には利用者様が馴染みのあるものを設置して穏やかに安心できる環境であるように工夫を致します。		